

福祉教育委員会

招 集 年 月 日	令和 3年9月24日					
招 集 の 場 所	湖西市役所 委員会室					
開閉会日時及び宣告	開 会	午前10時00分	委員長	吉田 建二		
	閉 会	午後 2時02分	委員長	吉田 建二		
出席並びに欠席議員 出席 6名 欠席 0名 ○ ……………出席を示す ▲ ……………欠席を示す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠		
	滝本 幸夫	○	楠 浩幸	○		
	福永 桂子	○	吉田 建二	○		
	菅沼 淳	○	二橋 益良	○		
説明のため出席した者の職・氏名	病院事業管理者	杉浦 良樹	健康福祉部長	袴田 晃市		
	病院事務長	田内 紀善	高齢者福祉課長	石田 裕之		
	管理課長	小野田 剛士	課長代理兼介護保険係長	阿部 祐城		
	庶務経理係長	白井 信行	地域包括ケア推進係長	琴岡 文乃		
職務のため出席した者の職・氏名	局長	松本 和彦	書記	戸田 匡哉	書記	伊藤 左和子
会議に付した事件	令和3年9月定例会付託議案					
会議の経過	別 紙 の と お り					

傍聴議員：竹内祐子、神谷里枝、柴田一雄

福祉教育委員会会議録

令和3年9月24日（金）

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

〔午前10時00分 開会〕

○菅沼副委員長 それでは、おはようございます。本日は御多忙のところ御参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、委員長、開会をよろしくお願いいたします。

○吉田委員長 皆さん、改めまして、おはようございます。

昨日は秋分の日でございました。今は、お彼岸の最中ということで、大変秋晴れのよい天候に恵まれております。

本日の当委員会では、この爽やかな気分で、しかも慎重に、そして皆さん方に十分な御審議を賜りたい、このように思いますので、よろしく御協力のほうお願い申し上げます。

着座して進行させていただきます。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから福祉教育委員会を開会いたします。

本日、神谷議員、竹内議員、柴田議員より傍聴の申出があり当委員会に同席されますので、報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、既に配付されております付託議案一覧表のとおりでございますので、よろしくお願いたします。

ただいまから議案の審議に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないようお願いいたします。

また、職員が資料確認等のために審査の最中に委員会室を出入りすることにつきましては、あらかじめ許可をいたしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 異議ないということでございますので、それではそのようにさせていただきます。

出入りする職員におかれましては、審査の邪魔にならないよう、静かに出入りするようお願いいたします。

では、議案の審査に入らせていただきます。

初めに、議案第95号、令和2年度湖西市病院事業会計決算認定についてを議題といたします。

関係資料は、湖西市病院事業会計決算書、決算附属書類並びに決算概要説明書の10ページから13ページとなります。

これより質疑を行います。

質疑につきましては、収益的収入及び支出、また、続いて資本的収入及び支出、そして全般というようなことで順次進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。若干前後したりすることもあるかと思いますが、その点については弾力的に質疑を受け付けてまいりたいと思います。

それでは、最初に、(1)になります収益的収入及び支出についての質疑を受けたいと思います。

質疑のある方はございませんか。

楠委員。

○楠委員 楠です。よろしくお願いいたします。

収益的収入が厳しい状況というのは重々承知しているところです。そんな中で、決算書附属書類に記載があったのですけれども、小児科医の派遣をしていただいたと、それで午後の診療も始めていただいたということなのですけれども、同じく資料の7ページで実際に事業費のところなのですけれども、外来の患者が前年比2割ぐらい減っているのですよね。これはやっぱりコロナの影響だと推測するわけなのですけれども、稼働の時間が2倍になったのかどうなのか分からないのですけれども、それでもまた減っているという状況はどのような状況なのか理由を伺えたら、お願いします。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

小児科の患者が減っている要因ですが、やはり新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で、医療機関での感染を警戒しまして保護者が受診を控えさせたこと、それから、併せまして、インフルエンザ等コロナウイルス以外の季節性の流行性疾患の流行がほぼなかったことが要因と考えられます。これにつきましては、各自がマスクの着用、手洗い、消毒等の感染防止対策を励行したことに伴いまして、そういった感染症が起こらなかったということが影響した結果だと考えられます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 あえて、そういったことが状況であれば、午前・午後の稼働時間を短く、どちらかで稼働するというようなことはできなかったのでしょうか、どうなのでしょう。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 浜松医療センターの小児科から先生を派遣していただいているのですが、コロナがこのような形になるというのは全く予想していない段階でもう連携していくということで話が進んでいまして、それから、そもそも、御存じかと思いますが、うちの小児科の常勤の先生が体調が悪かったというのもございまして、応援という形で来ていただくという形になりましたので、結果として患者が減ってしまいましたが、連携という形で来ていただいているという形になります。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 状況は把握できました。

この浜松医療センターからの派遣というのは、継続的に来ていただけるということでもいいのですか。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

御存じかと思いますが、最近、小児科の先生がお亡くなりになられて常勤医がいなくなったものですから、引き続き浜松医科大学並びに浜松医療センターのほうへお願いしまして、幸い何とか来ていただけるという形になっていますので、小児科のほうは取りあえず今は何とかなっているという状況でございます。以上でございます。

○吉田委員長 楠委員、よろしいですか。

○楠委員 はい、終わります。

○吉田委員長 ほかにございませんか。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 決算書の2ページ、収益的支出の不用額というところなのですが、不用となった主な理由と不用額がどのように処分されるのか教えてください。

○吉田委員長 病院事務長どうぞ。

○田内病院事務長 お答えします。

先日の質疑のほうの答弁でもさせていただきましたが、入院・外来などの医業収益が減少したことに伴いまして、それに係ります診療材料、それから薬品、医業で使うものですが、そちらの支出がまず減少したこと、あと、医療スタッフの確保ができなかったことで給与費の支出が抑えられたといったことと、あと、経費のほうも削減に努めた関係で不用額が生じたということになります。

不用額は、収益のほうも減っているものですから、差引きして、全て現金でないものですから、余剰となれば翌年度に現金のものは現金で残るといった形になります。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 不用額が4億4,500万円、それから収益のほうでマイナス3億600万円ですか、1億円ぐらい差額が出るのですけれども、余った分が翌年度に回るということですか。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

そういうことではなくて。

○菅沼副委員長 この3億円分のマイナスの不用額でやりくりしているという。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 そうです。3億円が入らなかったものですから、差引きして、あとは決算上、現金を伴わないものもございましてあれなのですけれども、一般会計にそれがそのまま債権剰余金で残るというわけではないです。

○吉田委員長 菅沼委員、これはあくまでも予算額に対して、これだけの決算だったので予算を使わなかったということであって、お金がそれだけ残っているというあれじゃないので、そこら辺は一つ、よく御理解いただきたい。

○菅沼副委員長 もう1点いいですか、不用額のところなのですけれども。

ここ3年間の決算を見ますと、大体4億円強の不用額が計上されているのですが、要するに予算編成は不用額をあらかじめ評定して繰入れをするということですか。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 すみません、これは予算の話でしょうか。

○菅沼副委員長 予算というか、決算でこれだけいつも出すじゃないですか、同じような金額を、予算につながっちゃうけど、反映できないのですかという。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

当然、人員をこれだけ増やしていくとか、収益をこれだけ見込んでという形で、一般会計同様、経費のほうを積み上げて算出しております。結果として不用額が出ておりますが、当然、繰入金編成段階において不用額も当然精査して考慮していますので、繰入金のほうも、繰入金をもらうために不用額を出しているということではなくて、あくまでも積み上げでやっております。令和2年度は3,700万円削減しているので、前年度より、アップさせているわけじゃないので、その辺は御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○吉田委員長 菅沼委員、よろしいですか。

○菅沼副委員長 よく分からないところもありますけど、終わります。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。また後で質問があってもいいものですから、先へ進んで、またあれします。

その次、資本的収入及び支出について、そちらのほうの質疑がある方はございませんか。その後、また全体をやりまますので、また収益的収入及び支出に戻っても結構ですので、まず資本的収入及び支出についての質疑を受けたいと思います。

二橋委員。

○二橋委員 資本的収入と支出のほうだね。

○吉田委員長 そうです、資本的収入及び支出について。

○二橋委員 特に資本的支出のほうでございますけれども、建設改良費、当然これについてはかなりの増額になっているのですけれども、それを補填するために過年度と当該年度の留保資金で4,300万円を投入されているわけでございますけれども、これを要するに補填材料とするためにどのようにお考えになったか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○吉田委員長 答弁のほう、よろしいですか。どなたか答弁していただけますか。

○田内病院事務長 ちょっとお時間いただけますか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

3条予算の中で現金の支出を伴わない科目というのが、減価償却、資産減耗とかがありまして、そちらの分の過年度分、それと現年度分、それらが留保されておりますので、それで補填しております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 補填する内容としてはよろしいのですが、これを要するに補填材料とする基本的な物の考え方ってどうなのですか。

○吉田委員長 管理課長どうぞ。

○小野田管理課長 基本的に公営企業法のほうで規定されておりますので、そのやり方に沿ってやっております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 基本的には、現金を伴わない勘定なものですから、これは本来、確かに最終的な精算をすれば、こういう金額が出てくると思うのだけれども、現金を伴わない資金が8,700万円ですよ。これって実際執行するときにご議論して、これを出したのか、細かい内容を知りたいのだけれども、ただありますよじゃなくて、これはもう現金を伴わないものなので、その物の考え方を聞きたいということです。

○小野田管理課長 ちょっとすみません、お時間いただけますか。

○吉田委員長 暫時休憩します。

午前10時18分 休憩

午前10時21分 再開

○吉田委員長 休憩を解きまして、会議を再開いたします。

先ほどの質問の中で、不足する額については過年度損益勘定留保資金等を充填するというので、公営企業法に基づいて行っているというような説明があったわけですけど、そこら辺の根本的な考え方というのですかね、そこら辺についての資料をとということで、後ほどまた報告してくださるということですので、一旦、答弁は保留にして、次の質疑の方に入っていきたいと思います。

ほかに質疑のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 それでは、収益的収入及び支出、それから資本的収入及び支出に限らず、病院会計全体についての視点から質疑を受けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

楠委員どうぞ。

○楠委員 私のほうから、まずは病院事業の経営比較分析表のデータを頂きまして、ありがとうございます。この場をお借りして、御礼申し上げます。

ここの内容もそうなのですが、監査委員からの意見書からも、経営比較分析表の中にある病床の利用率について指摘がありました。病床の利用率が31.6%ということなのですが、この指標を見ますと、3年連続で70%以下の場合には是正の処置が必要ではないかと一般的に言われているのですが、やっていただいていると思うのですが、具体的にどのような是正が講じられたのか、令和2年度でお願いします。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

病床利用率31.6%というのは休床病床の分も入ってまして、実際そうはいつでも稼働している103床に対する利用率も70%を割っていますので当然対策が必要となってくるわけなのですが、当院としましては、いわゆる公立・公的医療機関の具体的対応方針の再編、統合を含めた再検証を要する医療機関として名指しもされておりますので、それを含めて機能転換を図っていくというところで、急性期医療だけでなく、従来からやっておりますように地域包

括ケア病床を中心に回復期医療もやっていると、その中で病棟化というのも当然出てくるわけなのですが、それから、連携の強化ということで、主に浜松市内の高度急性期医療機関などと連携を強化し、不足する医療機能をカバーしていくというのがあります。

それから、さっき言いました休床の病床の活用ということで、看護師をはじめとしたスタッフの増員を図りまして、入院患者の増加に合わせて少なくとも3病棟目を再稼働できるように早期に実現するという方針を示してやってきたわけなのですが、再三御説明しておりますように、このコロナ禍によりまして一般入院患者の減少に加えまして、常勤医師の退職がありまして、入院患者のほうもまた減少しまして、さらに大きな影響を受けています。

それから、うちのほうから連携を図りたい相手方の医療機関も含めまして、新型コロナウイルス感染症感染拡大に多大な労力を割いておりまして、一般の患者紹介や医師・看護師の連携、そのほかリクルート活動につきましても、現状、働きかけができなかった、現在もできておりませんが、そういう状況が続いております。

現在、ワクチン接種の進行と、新たな治療薬の承認等で感染状況のほうも少しずつ落ち着く兆しも見えておりますが、まだまだ各病院につきましては第6波に向けて感染対策の準備をしております。その中で、できる限りのことをやっていかないといけないということで、この7月に地域包括ケア病室に個室を1床追加して、10床から11床にしました。それから、入院基本料金のほうも10対1から7対1に届出をして、今現在7対1で運用をしております。

そうしたできるところから何とか改善していくという、今、活動というか、運営を行っているところでございます。以上でございます。ちょっと長くてすみません。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 コロナが過ぎ去った後のV字回復を期待して終わります。

○吉田委員長 ほかによろしいでしょうか。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 決算書5ページです。損益計算書なのですが、約7億円計上の医業損失をどのように捉えておられるのか、お伺いします。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

医業損失につきましては、平成30年度から令和元年度におきまして9,500万円ほど改善をしてきて、この調子で頑張っていこうと来たところでコロナという災害のようなものに見舞われてしまいまして、入院も外来も大幅に減ってしまって、このような損失を出すという、非常に残念だという気持ちでいっぱいでございます。以上でございます。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 医業損失は、令和元年度が5億5,000万円、平成31年度が6億4,600万円、少し改善されたと思うのですが、こういう状態が、今、御説明のことだと思うのですが、ここを黒字計上するというのが経営の基本中の基本だと思うのですよ。こういう状況を続けていると、多少減りはしたのですが、一般会計の繰入金金の解消は絶対無理だと思うのですね。ですから、ここの経営改善、医業損失をいかに減少させるか、削減するかということを一生涯懸命やっていただきたいなと思います。終わります。

○吉田委員長 答弁はいいですか。

○菅沼副委員長 いいです。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。

福永委員。

○福永委員 先ほどの質問のことなのですが、一般会計から補助金が出ているのですが、それを市長を含めて市と病院との間できちんと話し合いがなされたのかどうかということを知りたいのですね。やっぱりこれは議論するところだと思うのですね。市は、本当にこの分だけを補填して、そしてこのまま継続させたいのかどうかというこ

ろに当たってくると思うのです。その点、ちょっと話し合いがなされたかどうかというところ。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

当然、健康福祉部を交えまして、市長、副市長と打合せを行っております。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 その中で、やっぱりコロナ禍で社会的な状況もすごく変わっちゃったと思うのです。コロナって絶対にもうからない診療だということが分かっていますし、でも、地域の病院というのはとても大切な医療であるということが言われてきているわけなのですが、このままやっぱり赤字でも地域の医療として頑張っているのか、それとも、本当に赤字があるから、それを黒字にしない限り医療はもっと縮小したらいいよとか、いろいろな方法があるのだと思うのですが、今までどおりの考え方なのか、このコロナでやっぱり考え方が変わったのか、その辺だけちょっと聞きたいです。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 すみません、決算に関係が余りないような気がするのですが。

○福永委員 それでもやっぱり助成が入っているから。

○田内病院事務長 当院としては、当然、市から繰入れのほうを入れられているものですから、経営のほうも改善しつつ地域医療を守っていかないといけないというのがありますので、そこは相入れないところもあるのですが、コロナの関係でも、当院は市内唯一の公立病院ということでかなり貢献していると思いますので、ほかの医療につきましても、今後とも市民のために貢献していきたいという考えは持っております。以上です。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 もう最後です。今後の医療体制を変える必要があるなら、しっかりと考えていただきたいなと思います。

○吉田委員長 よろしいですか。

今の繰出金の関係ですけれども、いわゆる病院と設置者である市当局とどういう具合に話し合いがされてたかというようなことを、繰出金の考え方というものが今質問があったわけですけれども、決算に直接関係がないというような視点もあるわけですけれども、どのような考え方で繰出金が行われてたかという、その基本的なことの質問だと思っていますので、もしそこら辺が分かればちょっと答弁をしていただけたらよかったですかね、こんな感じを思います。当然話はされていたと思うのですが、こういう点とこういう点にポイントを置いて、当局と病院側とは話し合いをする中で繰出金の決定をしまして、その決定がこの決算に基づく金額ですよという説明を頂いたらよかったですかねと思います。また、これは今後の一つの課題ということで。

楠委員どうぞ。

○楠委員 決算ですので、決算書に基づいて、今の補助金についてもっと具体的にお伺いしたいと思います。

決算附属書類の12ページに記載があるわけなのですが、他会計補助金の中の一般会計の補助金ですね。その項目が幾つか記載があるわけなのですが、例えば、今、お話があったような補助金の中で、例えば、看護師確保費補助金が1,874万7,000円、これは計上されているわけなのですが、この補助金については補助目的と、どのような事業でこの補助金を使用したのか伺えますか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

これは、看護師のお子さんを預かる院内保育所を設けているのですが、そちらのほうの運営に要する経費を一般会計のほうから繰り入れていただいているものでございます。利用者の方からは保育料も頂いておりますので、それと経費の差引きの分の補助金ということで繰入れを頂いております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 補助率は何%ですか、これは。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 100%です。総務省の繰出基準に基づいて頂いている補助金でございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、保育所の運営費用が1,874万7,000円かかったということですね。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 保育料を頂いていますので、その分を差し引いてということになります。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 この保育所を利用されている看護師は何名いらっしゃったのですか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

今現在は3名の方。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 3名の方で1,874万7,000円の保育園の維持費を計上したということなのですね。

ちなみに、もう一点伺っていいですか。金額の多いところで医師確保補助金2,662万6,000円です。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

常勤医の不足を補うためということなのですけれども、例えば、手術の応援ですとか、それから麻酔科医、それから透視センターとか、先ほどありました小児科医、これらの医師の派遣を受けることに要する経費ということで頂いております。あくまでも常勤医の不足を補うためという目的で繰入れを頂いているものでございます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 この医師確保というのは、常勤医を確保するためのものではなく、常勤医がない科目に対しての応援の費用ということで理解していいですか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

本来は確保するためのという形の文字づらにはなるのですけれども、それがなかなか難しかったものですから応援を頂いている、それに対する人件費ということになりますけれども、それに充てさせていただいております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 補助目的としては妥当な支出ということで理解していいですか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

よろしいかと思います。以上です。

○楠委員 了解しました。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 決算附属書類の7ページの事業費に関する事項というところなのですが、まず材料費なのですが、他会計負担金以外、入院・外来・検診その他の収益が全て前年比減少となっているのですが、材料費が693万3,334円増額となっているのですが、その理由を教えてください。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

材料費というのは、薬品費とか診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費、これらで材料費と言っているわけなのですが、入院とか外来の患者が減っておりますので薬品費自体は減っているのですが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために看護師の防護着とか、そういうものを大量に購入する必要がありますので、それらの防護着のための診療材料費が増えておりまして、結果的に材料費がこれだけ増加しているということでございます。以上です。

○菅沼副委員長 コロナ対策のための材料が増えた、そういうことでいいですね。

もう一つ教えてください。材料費の中ですけど、診療材料費1億7,500万円とあるのですが、これはどういうものですか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

今申しあげました診療に使う消耗品的なものを含むのですが、さっき言った感染を防ぐための防護着ですとか、あと手を拭くときのペーパータオルとか、そういうものも含めて診療に使われる消耗品的なものも含めて診療材料費と。包帯とか、ばんそうこうとか、そういうものも含みますけれども、それ以外の消耗品的なものも含んで診療材料費となっております。以上です。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 では、主な要因としては、診療材料費が増額になったということによろしいのでしょうか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 そのとおりでございます。

○菅沼副委員長 ありがとうございます。終わります。

○吉田委員長 ほかにいいですか。

では、菅沼委員どうぞ。

○菅沼副委員長 すみません、同じところなのですが、給与費、これが前年度比で1億8,156万1,871円増額となっておりますが、その理由を教えてください。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

従来、浜松医科大学等からの派遣医に関しましては、非常勤職員という形を取っておりましたので、報酬は経費のほうに計上させていただいていたのですが、地方公務員法の改正によりまして、会計年度任用職員ということになりましたので、これを給与費のほうに計上させていただきました。それと、職員が若干ですが増加していることと、休職されていた方とか、育児休業者、これらの方が減りましたので、実際に給与を支払う対象の方が増加して、給与費のほうは前年度より増えております。以上でございます。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 会計年度任用職員となったお医者さんは何名でしょうか。

○吉田委員長 管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

3ページに職員に関する事項というのがございますけれども、その非常勤の医師というのが当年度末計で61人ということになりますので、これだけの人数の方が今まで非常勤だったのがもう令和2年度からは会計年度任用職員ということになります。ここに非常勤と書かれているのは常勤ではなくて非常勤ということですので、本来は会計年度任用職員という身分上の扱いにはなりますけれども、この非常勤が会計年度任用職員ということで考えていただければ

ばいいかと思えます。以上です。

○菅沼副委員長 分かりました。終わります。

○吉田委員長 そうすると、今のあれでいくと2人増えたということによろしいですか。
管理課長。

○小野田管理課長 お答えします。

年度末同士で対比しますと、2人増加ということになります。以上です。

○吉田委員長 よろしいですか。

○菅沼副委員長 いいです。ありがとうございます。

○吉田委員長 ほかにございませんか。

二橋委員。

○二橋委員 ちょっと総額的なお話になるかも分かりませんが、収益的収入・支出、一応その予算というのは議会で承認されて予算が執行されるわけだけでも、毎年、決算額が随分両方とも、収益と支出のほうは毎年少ないよね。本来は、正確に言うと、予算を立てて予算どおりに執行して、初めて要するにここの経営が順当に行っていると、赤字とかそういうものは別としてね。逆に、予算からこれだけ逸脱していると、特に医業費用に関しては5億円も違うよね。これを本来なら毎月の月例の要するに決算を見て、それを修正したり、あるいは改善していく方法を考え、なるべく予算執行を充当していくというのが基本的な考え方と思うのだけれども、いつも結果を見て、収入も少ないけど費用も少なかったよねというところで妥協しているわけ。毎月、毎月の月例報告の中で、ちゃんと予算に対する執行というのをどのように精査しているのか、お聞きしたい。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 すみません、ちょっとお時間いただきたいと思えます。

○吉田委員長 では、暫時休憩といたします。

午前10時46分 休憩

午前10時49分 再開

○吉田委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

それでは、管理課長。

○小野田管理課長 正直、二橋委員がおっしゃられたみたいに予算のほうをそこまで毎月、毎月見ているというところがちょっと欠けていたかと思えます。ただ、どちらかという現金の簿記のほうを重視しておりましたので、予算のほうも当然見ないといけないだろうと思えますけれども、今までのところだと現金のほうの動き、どのくらい入ってくるか、どのくらい仕入れができるとか、そういうほうを重視しておりましたので、今後は予算のほうも重視していきたいと思っております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 ここでは確かに現金の部分と、要するに現金を伴わない部分があって非常に複雑化しているわけですが、本来、基本中の基本は、予算をいかに正確に執行していくか、あるいは、もう一つ言えるのは、医業収益が医業費用を上回っている、この2つしかないと思うのだけれどね。毎年、この予算を立てて予算とこれだけ差があるというのは、本来、自然な状況ではないと思うのですよね。

大事なことは、毎月、毎月の月例の集計をどう捉えて、的確にそれを修正を図っていくか、予算に近づけていくかということが一番の大事な、ここで言えば執行側の大事な作業だと思うのです。現金だけを見ているというもので、そういう言い方をされれば、逆に言えばどうやって把握しているのかなと逆に不思議に思うことが多いのだけれども、基本的には、私が述べたように予算執行をしっかり見ていこうというのが大前提にあると思うのだけれども、予算執

行をどう精査しているのか、あるいは月例でちゃんと精査しているのでしょうか。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 すみません、せっくなものですから、管理者にそこら辺はどう捉えているのか、ちょっと御意見を頂きたいと思います。

○吉田委員長 病院事業管理者どうぞ。

○杉浦病院事業管理者 お答えいたします。

議員全員協議会でも二橋委員のほうから指摘をされて、予算との差がどれだけあるのかというのを一、二度指摘を受けたことがございます。予算は年度初めに当然議会の承認も得ながら確定したもので、私の立場で見ているのは、どちらかというと、患者数とか単価が収入の大半を占めるわけなので、そこをしっかりと見ている、それから支出のところは、一つ一つの、例えば、診療材料のカテーテルが今月増えているとか、減ったねとかいうのは、当然患者が増えれば増えていく、スライドしていくというところを見ているので、患者数に応じた診療材料、薬品費、そういったものを大まかにのぞきながら、何で患者が減っているのにここが増えているのかというところは、きっちり私の立場では見させていただきながら、それが具体的な金額の中でどうなっているのかというのは、月次報告とともに月次の報告を収入と支出でやっていて、これは経営会議及びうちの管理会議の中でも報告しながら、細かいところのデータも出しながらやっているので、そこに差異が生じたとき、何で特別なことが起きたのかというのは当然着目しながらやらせていただいているということで、結局トータル的には収支がどれぐらいになっているのかということが一番大きな問題になってくるので、そこら辺はしっかりと見させていただいているということが私の立場でのやっていることです。

それと、やはり私がこれで、ちょうど11月をもって4年の任期を終えるわけですが、その中で4年間やらせていただいて、着実に支出を減らすということと収入をどう上げていくのか、今ここの湖西病院での立ち位置というものを見てやらせていただいている、ちょっと話が逸脱してしまうかもしれませんが、湖西市として湖西病院がやるべき医療とは何ぞやというところが余り議論されていない。このコロナに関して、いわゆる公立な病院として湖西市に1つしかないのも、当然現場は感染をしたくはないとかいう職員もおりますし、そういったことがあります、うちがやらないと湖西市民は、ちょっと行政側のところがあって、西部医療圏というのは、天竜川以西の浜松市と湖西市です。ただ、浜松市は政令指定都市なので保健所を浜松市で持っています。その管轄するところは、中東遠といって、天竜川以東の磐田市に西部保健所があります、その管轄になります。なので、当院がやらないと、浜松市は独自の保健所を持っているので、磐田市に行かないとPCR検査すらできない状態が当初ありました。そんな中で、当然、開業医とか診療所の先生方はどんなものか分からないので敬遠をしますし、やりません。そういったところで、うちがやらないとほかでやるところがないというところ、もう一つ医療機関はありますが、やらないので、うちがやらざるを得ないと。ただ、やっていますと手を挙げてしまうと、また風評被害ですよね、ここでやるんとか、あるいは職員の看護師を含めたところが、うちの近くに湖西病院の看護師がいるからやめてくれとか、そういった風評被害も恐れて公表はずっと控えてきました。このところ、第5波の感染爆発があって、少しずつ、公表はしていませんが、言葉に出すようにしております。当院も当初2名の疑い患者を受け持つということをやっていましたが、入院患者も4人ほど受け持つようになって、病床数も激減しているのは、感染のために周りの部屋も止めなきゃいけないということで、16床分ぐらい潰して業務を行わないと4名の方の感染患者を受け入れることができないという構造上のこともあったのでやっております。そのために患者数も激減している。ただ、やらざるを得ないだろうなというところがあって、市立病院としての役割、うちの目標として掲げている中の一つとして公立病院の役割を担うということがあるので、そういうことをやらさせていただきます。

ただ、当然少しずつ、今、コロナのほうも収束し始めて、この後、第6波がどうなるのかというのはまだ未知数な部分はありますが、そういったものに対する役割がどうなるのかというのは、まだ正式に、このコロナで公の公立病

院ほとんどがタッチはしているけど、プライベートな私的な病院は、東京都辺りだと二、三割しか手伝ってくれないというような状況を聞いておりますので、そういった意味で大きなテーマではありますが、そんな中でやるべきことは、今まで継承してきた24時間の救急体制の担保、それから、こういった災害的な医療の感染症の対応、それから小児科の話が先ほどもありましたけれども、小児科で残念ながら常勤の先生が亡くなられてしまって、少しお金はかかってしまいましたが、地域連携ということで浜松医療センター、浜松医科大学の小児科の教室とも連携を深めて、亡くなられましたけれども外来のほうは継続して応援いただいて、教授自ら外来に来ていただいてやっていただいているというような状況もございまして、その部分は、特異的な、いわゆる小児障害者というか、そういったものも浜名学園があることによって、そういった人たちが、私もそのとき初めて知ったのですが70名弱ぐらいいて、定期的な薬の処方とかもされている、当然これは収支でいったら真っ赤っかです。けれども、やっぱりやり続けていかなければいけないということもあって頑張らせていただいている。ただ、医師の退職等があって、それを補うだけの収入を上げるという部分が、今、少し減ってしまっているというのが大きな問題で、そのところをこれからどう取り扱っていくのかということ、収支を減らすということは当然大前提として頑張らなければいけない部分と、公的医療機関が担わなければいけないところは、やはりマイナス事業が多いものですから、そのバランスをどう取っていくというのが大きなテーマになろうかと思えます。

近隣で、中東遠地区はかなり公的病院が多くて、磐田市立総合病院、それから菊川市、掛川市と袋井市が一緒になった中東遠、それから御前崎市民病院ということで、中東遠には非常に医療機関が多いのですが、公立森町病院がありますけど、そういったところを意識しながら、どれくらいの助成が市から入っているのかと見ると、爆発的に湖西市も多いわけではない。だから何なのという話になりますけれども、やはり公的な医療機関としてやっていくには、ある程度の助成がないとやっていけないというのが、私が4年間、もうじき4年間になりますけど、そのところの意義が公立病院にあるのかなというところを思っております。大変長くなって申し訳ないですけど、そんな私感を持っております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員どうぞ。

○二橋委員 本当にこちらに従事されてから御努力されて、経営のほうは過去よりは随分よくなっていると思えます、確かに。

ただ、今ここでは決算なものですから、令和3年3月までの決算なものですから、当時の状況を見ますと、コロナは常に理由に出てくるけれども、まだその当時、コロナの発生状況というのは非常に低かったのですよ。ただやらなければいけないのは、病院側がいかに関内感染させないかというこの努力は、入り口でもあれだけやっていて非常に努力されているな、ほかの病院に比べてかなり緊張感を持ってやっているなというのは分かりました。

本来、コロナの理由以外に、やっぱり経営方針、一番大事なことは、先ほど管理者が言うように、一番最初の前段はやっぱり経営方針だね。経営方針がしっかりしていないと、今言うような職員がどっち向いていくのだ、あるいは、そこに従事している従事者がどっちを向いていくのだということが分からない。だから、早い時期に経営方針をしっかり固めていただいて、今の湖西病院の立ち位置がそこで決まるわけだ。それをどう伸ばしていくかということが、これからの湖西病院の宿命ではないかなと思うのですよ。ですから、それを過去の立場に立って、ものをはかっていたらいけない。常に新しい経営方針を出し、それを如実にフィードバックしていくかということをぜひこれから努力していただきたいと思えます。

今、質問するのだけど、そういう大枠なことが職員のほうから言葉が出てこないもので、なぜかというのは経営方針がしっかりしていないからそうなる、私はそう見ています。ですから、今後お願いしたいのは、そこが一番の重要課題かなと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。ですから、今の私の質問の答えは別に要らない、事業管理者がよく言っていたいただきましたので、ありがとうございました。

○吉田委員長 よろしいでしょうか。

福永委員。

○福永委員 少し今のお話で心配になったのが、先生と看護師へのケアですね。このコロナ禍に、勤務体制であったり、健康管理であったり、精神的な、そういうところのフォローがちゃんとなされたのかなということをお聞きしたいなど。

○吉田委員長 病院事業管理者どうぞ。

○杉浦病院事業管理者 コロナ禍に対するメンタル的なところという話ですね。これは、今、浜松医科大学の教室の中で、これは県の事業なのですけど、そうした人がいれば、そういったところに手を挙げて行くことができます。ただ、一部のところでは、このコロナによって非常に超過勤務が増えたというところがございますが、一般入院患者とか外来数が減っているのです、そんなに労働負荷が多くなったというところはないと思っております。

ただ、今検討しているのは、いろいろな部分がコロナに関してはございまして、防護服を着るものですから、暑くて、その後のシャワーを浴びてもらいたいところがあるとかというような、少し労働組合的な要素があるところは改善に向けて、今、努力をしているところでございます。以上です。

○吉田委員長 福永委員、よろしいですか。

○福永委員 ちょっと1点だけ。ちょっと戻っちゃうのですが、検診収益が減少している原因の中に、できる状態でなかったのが検診を中止したとか、そういう状況はあったのですか。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 年度当初、令和2年度の、コロナがどういったものがまだ分かっていなかったということで、検診のガイドラインというので、かなり浜松市周辺の検診をやっているところもそうですけれども、一時的にやっぱり中止するという動きになったものですから、検査のほうもすごい体制ができていなかったのも、一時的に入れるのは危険だろうということで中止したという経緯がございます。以上でございます。

○吉田委員長 福永委員。

○福永委員 分かりました。いいです。

○吉田委員長 今のは、検診運営費が減った、その内容ということですね、僕はちょっとよく聞こえなかったのです。

○田内病院事務長 今の御質問は、一時的に検診を中断したのはどうしてかということですか。

○吉田委員長 分かりました。

ほかにいかがですか。

二橋委員どうぞ。

○二橋委員 資本的支出の、先ほどのお話しした留保資金等々なのですから、これって建設改良等々に関して更新計画というのはどのようになっているのか、余りそこら辺は私どもも見たことがないので、

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 医療機器の更新は、各部署において計画を立てて要求してきていただいて、それを精査して予算を上げていくという形になっていますので、当然、更新計画は持っております。以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 しっかりと更新計画を持っていないと、いつの年度に何をやるかということが定まらなないと、なかなか予算執行は難しいと思うのですよ。ですから、そこが大事なところだと思うのですが、4条に関しては、企業債の償還金というのは要するに補填されているわけですから、償還金が多くなると、幾ら経営を頑張っても、そちらのほうに食われてしまう。食われてしまうというのは、一般会計からの補填が多くなって、一般会計が食われてしまう。ですから、この更新計画は、先ほども言ったように、ちゃんと湖西病院の経営方針に沿って、どういう建設改良、あるいは機器を改修、この資本的な部分をどう年度によって改修していく、これによって、要するに一般会計からの補填をなるべく減少させていくための計画をつくるか、こういうことがないと、どうしてもそこが甘くな

ると補填が多くなってしまうということになると思うのですが、企業債の償還について病院側としてはどのようにこれから図っていくか、令和2年度の決算なものですから、申し訳ないのですが、この令和2年度にはかなり増額しているのですが、これもちゃんとした計画があって初めてここに来ているのかどうか確認させていただきたい。

○吉田委員長 病院事務長。

○田内病院事務長 お答えします。

令和2年度につきましては、二橋委員がおっしゃるとおり、医療機器の更新がかなりありましたが、当然それが企業債を借りて整備していくという形になるのですが、幸いと言う言葉が悪いのですが、うちが購入しようとした医療機器につきましては、コロナの国の補助金が適用されるものがありまして、それを令和2年度につきましては有効に補助金のほうを使わせていただいて申請しておりますので、七、八千万円ぐらいは企業債を借りなくて済むような形で決算のほうをしております。

今後につきましても、当然、一般会計からの補填もしていただきますが、当院のほうでも負担しなければいけない部分が出てくるものですから、その辺も十分考えて医療機器の更新、ただ各部署から出てくるのを単純に載せるのじゃなくて、そういった将来の負担も当然考えて医療機器の選定のほうをしているのが現状です。以上でございます。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 確かにそのとおりのだけけれども、そこでも何が一番重要になるかというのは、やはり先ほど管理者が言うように身の丈の合った湖西病院、もう一つは、どうしてもそこから逃れられない公的な病院、ですから、どうしても負担額が多くなるのは当たり前の話なのですが、では身の丈の合った湖西病院の経営方針をちゃんとつくって、これに連動してやっていくということになると、この機器は更新しなくてもいいとか、あるいは、この機器は絶対必要なのだという機器の選択もできるわけだね。こういうことも、要するに方針がちゃんとしていないと、ばらばらになってしまう。ですから、いかに大事なものは、やはり少なからず5年、10年の設計を立てて、そこに何かあるかということ、やっぱり経営方針がちゃんとそこに備わっている、ここをちゃんと大事にしていかないと、言い訳も何もできなくなっちゃうね。今の湖西病院を見ていると、言い訳だけで終わっているような状況なのは、今言う経営方針がないとか、はっきりした経営方針がないものだから、そうっちゃう。ですから、そこをぜひ、これからはしっかりと精査していただいて、早い時期に、やっぱりちゃんとした経営方針を出していただきたいと思います。以上です。

○吉田委員長 病院事業管理者。

○杉浦病院事業管理者 二橋委員のおっしゃられることは非常によく分かって、必要のないものは購入していないと、これは、今、事務長のほうがお答えしたみたいに、その評価はしていますし、もう必要のないものは、例えば、X線テレビが複数台あったものが、もう利用頻度が少ないのもう買わないということは、その時々で出していますし、ただ、医療界において方針はできると思うのですが、5年、10年先を見据えた計画というのはなかなか難しく、その都度いろいろな方針が変わったりだとか、患者像が変わったりだとか、長いスパンで多分この頃にはこうなるだろうがあるのですが、なかなかそれが思いどおりにならないがあるので、やっぱり短期間になってしまう。向こう1年どうするのかとか、2年先どうするのかぐらいが、やっぱり直近を見ていかないと、計画がこうだから、そのまま5年進むのかというようなこともあるので、背筋のところはきっちりと持っていないかやいけないと思うのですが、それはそのとき経営の中で変えていかないと、例えば、今、先ほどもありましたがコロナで患者数が減ったことによって、看護師は離職をしていないので7対1看護ができるようになったので、7対1を8月に申請して、8月から7対1看護体制でやっています。単価が、今8月がちょうど出たのですが、3万8,000円か9,000円だったところが4万3,000円ぐらいまで単価が上がっている、これは同じ医療をやりながら、届出上で10対1から7対1看護体制にしたというのが大きく響いているところだと思うのです。その分ちょっと患者数が減っちゃっているのを、

トータルとしての収入というのは減っていますが、何とか下げるのを抑えられたという効果もあるので、そういった直近で今見ながらやっていくということがあるので、そういったものを取り混ぜながら、方向性というのはきっちりと出していきたいと思っております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 確かに言われるように、先を見ての基準がなかなかつくりにくいというのは確かだけれども、一番大事なことは、要するに5年後のあるべき姿、あるいは10年後のあるべき姿というのは、これはもう描かれないといけない。だって、右を向くのか左を向くのか分からない。ちゃんと右を向いて、このあるべき姿に向かうと。今度のコロナのように突発性のこともあるものですから、経営方針は立てるけれども、そこで修正をして次に臨むということが一番大事なことなのじゃないかなと思うのです。ですから、あるべき姿はやはりちゃんと描かないと、経営方針が備わっていかないというのが一般論じゃないかなと思います。ですから、そういう意味でも、ぜひ湖西病院のあるべき姿を想定してやっていただきたいと思います。以上です。

○吉田委員長 ほかにいかがですか。

先ほどの企業債の償還についての話がありましたけれども、企業債の償還について、通常、一般会計のほうからの繰出金に基づいてやっていると思うのですが、今、事務長のほうの説明でいくと、病院のほうで償還するべき企業債もあるということですが、それはどんな企業債ですか。

○田内病院事務長 お答えします。

償還元金の2分の1が、2分の1じゃない部分もありますけど、2分の1が市からの繰出基準に基づく繰入金、残りの2分の1が、当院というか、一般会計でいうと一般財源という形になります。以上です。

○吉田委員長 そういう意味合いでということですね、分かりました。

起債の種類によって、そのものが、これは病院で、これは一般会計でということじゃなくして、負担割合ということですね。

○田内病院事務長 はい、そうです。

○吉田委員長 ほかにございませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 滝本委員のほうはいかがでしょう。

○滝本委員 ちょっとよく分かっていないので、いいです。

○吉田委員長 よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、質疑をこれにて打ち切りたいと思います。

それでは、これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

二橋委員。

○二橋委員 賛成討論を述べさせていただきますけれども、確かに今までの経営をこの3年ぐらいを見ていると、かなり経営改善もなされてきている点がいろいろ見られます。先ほどもお話ししたとおり、ぜひこれからも、ちゃんと湖西病院のあるべき姿と経営方針をしっかりとつづけていただいて、それに見合せて、やっぱり経営が成り立っていくという一つの過程を大事にしていきたいなと思います。ですから、早急にそこら辺の詰めはぜひお願いしたいということではありますが、いずれにいたしましても、この年度はコロナも始まっていて大変にコロナの影響があったということですが、それにしても、これからの経営には大事なことでありますので、ぜひしっかりと見ていただいております。賛成とさせていただきます。

○吉田委員長 ただいま賛成討論がございました。

ほかに討論のある方はございませんか。

滝本委員。

○**滝本委員** 細かい内容についてはよく分かっていないので、そういうことについての討論じゃないのですが、やはり設備投資をした部分についてコロナで狂ってきた部分がかなりあると思うのです。それをどうフォローされているのか、それをこれからコロナがなくなったときに備えていただけるように、次の予算のときにしっかりと組んでいただきたいなと思いますので、それだけは要望としてお願いということです。以上です。

○**吉田委員長** ほかに討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**吉田委員長** ただいま賛成討論がありました。経営の方針の確立とか、いろいろ病院のほうにしっかりやっていたきたいというような意見をもつての討論でございます。

討論がないので、これを終結いたします。

これより、議案第95号、令和2年度湖西市病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○**吉田委員長** ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。どうもお疲れさまです。

午前11時20分 休憩

午後1時02分 再開

○**吉田委員長** 休憩を解いて、会議を再開いたします。

休憩前に病院事業会計の審査をしていただいて、そのときに資本的支出に不足する額についての補填についての方針等についての説明が保留になっておりました。その説明をお願いしたいと思います。

では、管理課長お願いします。

○**小野田管理課長** お答えします。

地方公営企業法施行規則に予算書の様式というものが定められております。第45条なのですが、その中に、資本的収入及び支出のところは、ここに書いてありますように、資本的収入及び支出の補填額は、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は損益勘定留保資金等で補填するというように規定されております。ここに載っております当年度分の地方消費税資本的収支調整額でありますとか、過年度分の損益勘定留保資金、これらにつきましては現金の支出を伴わない予算でありまして、これをもって資本的収入額の支出に不足する分を補填するというように規定されておりますので、これに沿って補填しております。以上でございます。

○**吉田委員長** 以上、報告がありました。

これについて何か御質疑ありますか。

菅沼委員。

○**菅沼副委員長** 減価償却のそのものをそっちに補填したと言いましたか。

○**小野田管理課長** お答えします。

減価償却とか、あと資産減耗費等の現金を伴わない支出の分、予算ですね、それをこちらのほうに補填させていただいております。

○**菅沼副委員長** 分かりました。

○**吉田委員長** よろしいですね。

○**菅沼副委員長** ありがとうございます。

○吉田委員長 では、病院のほうの報告は以上で終わります。どうも御苦労さんでございました。

ここで説明者の入替えをしますので、そのまましばらくお待ちください。

それでは、ただいまから休憩前に引き続いて議案の審議に入りますが、いま一度、私のほうから申し上げます。

発言をされるときには、必ず挙手の上、指名に基づいて行ってください。

また、質疑は一問一答式とし、答弁は要点を簡潔に述べていただきたいと思います。

なお、会議録作成のため、マイクのスイッチの入れ忘れのないようお願いいたします。

それでは、議案第91号、令和2年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

決算書は20ページから23ページ及び331ページから349ページ、主要施策成果説明書は207ページから219ページとなります。

これより質疑を行います。

質疑は、歳入全般と歳出全般にそれぞれ分けて行います。

まず最初に、歳入について質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

福永委員。

○福永委員 決算書の332ページと主要施策成果説明書の209ページの介護保険料ですけれども、0.06%の減少とされていますが、高齢者数が増えているのに減少している要因は何ですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

減少している要因といたしましては、国の施策で低所得者に対する第1号保険料、こちらの軽減強化策というのが平成27年度から一部を公費で賄うということで進められております。令和2年度につきましては、令和元年度と比較しまして、第1段階、第2段階、第3段階までの保険料率が軽減制度により前年度に比較しまして下がったことが介護保険料収入が減少することの要因でございます。

具体的に申し上げますと、令和2年度には、第1段階の保険料率を令和元年度は0.375%に軽減していたものを0.3%、金額で申し上げますと4,500円軽減しました。さらに第2段階、こちらは0.575%を0.5%ということで、4,500円のマイナスです。第3段階の保険料率につきましては、0.725%を0.7%ということで、金額でいいますと1,500円マイナスになります。

以上の結果によりまして、保険料収入が減額になっております。以上です。

○吉田委員長 福永委員、よろしいですか。

○福永委員 分かりました。

○吉田委員長 ほかに。

楠委員。

○楠委員 関連してなのですが、私のほうからも介護保険料の普通徴収保険料現年度分なのですが、コロナの影響で保険料の減免というような実績があったかどうか、あれば教えていただきたいと思います。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 昨年度は、新型コロナウイルス感染症に係ります保険料減免対象者が27名おりました。減免総額は170万4,400円でありました。これは減免の基準がございまして、コロナが原因で生計維持者が亡くなったとか、重篤な傷病を負った者というのがまず一つあります。2つ目には、やはり前年の収入額の減少額が10分の3以上ということと所得の合計額400万円以下という、この2つの減免の基準がございまして、保険料の減免が27名の方になされたということです。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。

これはやっぱり令和2年度下期ぐらいから増えてきているのか、傾向としてはどうなのですか、下期から増えていったというような状況でよろしいでしょうか。

○吉田委員長 課長、よろしいですか。

高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 やはり年度当初というよりは、秋口といいますか、そこら辺からいろいろなお話が出てきて、こういった減免の告知につきましても、広報紙で情報提供させていただいて、医療保険にいらっしゃる方がそのまま介護保険のほうにいらっしゃるというようなことが、やはり後半、頻繁に窓口にいらっしゃる方が多くなったと感じております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、ありがとうございました。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 決算書333ページです。不納欠損額の内容と内訳を教えてください。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず、死亡、相続放棄、こちらが5名で8万7,400円、あと、転出、出国が5名で9万400円、あと行方不明者、あと職権消除ということでお二人3万8,200円、その他が53名いらっしゃいますが、もう生活困窮者ということで217万9,700円、合計で人数が65名、金額が239万5,700円となっております。

ちなみに、対象者数の内訳なのですが、日本人が52名、外国人が13名となっております。以上です。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 よく分かりました。ありがとうございます。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか、歳入について、今、質疑を行っております。

二橋委員。

○二橋委員 歳入歳出両方にわたるのだけれども、単年度実質収支が4,000万円ほど赤字になっているよね、令和2年度は。それで、この赤字額というのは、将来的に見ると、当然、介護保険の減退に結びついていくのだけれども、取りあえず令和2年度のこの4,000万円の赤字、これはいろいろ先ほど理由も述べていたのですけれども、最終的にはどんな判断をしていますか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

前年度と比べまして介護給付費が大幅に増加したことによりまして、歳入額と歳出額の差が縮小することによって、単年度の収支というのが前年度に比較しますと4,000万円ほどの赤字となっております。

ただ、実際これは令和元年度の実態が、たまたま給付費が抑制されて、実質収支がその前年度に比べましても5,800万円も多かったということの反動じゃないですけど、令和2年度におきましては、給付費がやはり急に伸びたことによって、歳入から歳出を引いた収支額というのが令和元年度と比べると4,000万円の赤字だということなのですが、実際、事業自体はいろいろな交付金等で賄えて、赤字という事態になった場合は基金の繰入れということでのげるということもあるのですが、令和2年度においては、そういった事態もなく事業ができたということで、さらに市の一般会計の戻入れもしたりとか、条例に基づく基金の積立でもできているということから、実際は赤字というよりは、黒字という言い方がいいかどうか分かりませんが、収支でプラスになった部分は適正な処理をさせていただいております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 了解しましたけど、今、説明のとおり、昨年度の黒字が5,800万円あって今年度4,000万円の赤字だということ、合算すると1億円の差が出たということではないかなと思うのですけれども、かなりの大きな金額の差が出たというところで、確かに今言うように全体的なバランスを見ると、積立でもあるし、何とかやりくりしているかもしれないけれども、事業のために本当に赤字になっているレベルって比率としてどうかなって、数字はいいのですけど大体比率でどうかなと、ちょっと把握したいものですからお願いしたいと思います。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

実際、年度途中で現金がなくなって一時借入れを起こしたりだとか、そういったこともなく、あとは基金を繰り入れるとかいうこともなく1年は過ぎておりますので、実際赤字ということは発生しておりません。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 大きく捉えれば、そういうことではないかなと思うのですけれども、確かにこういう額がここに記載されているという結果論からいうと、取りあえず令和2年度はかなりの赤字だったというような表現になっているのですから、これはやっぱり真摯に受け止めて、今後の予算とかに対応していくような方法を取らないと、この違いというのは1億円も違いますので、これはちょっと異常だなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○吉田委員長 ほかにはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 よろしいですか。

それでは、続きまして、歳出についての質疑を行います。

質疑のある方はございませんか。

楠委員どうぞ。

○楠委員 地域支援事業費についてお伺いしたいのですけれども、やはりどこの事業もコロナの影響が大きかったと思うのですけれども、とりわけ介護予防事業においてコロナの影響というのは、事業推進に当たってどのような影響があったのか伺いたいと思います。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

介護予防事業の実績の影響としまして、まず回数及び参加人数、こちらに見る実績の評価は、やはりどちらも減少しております。やはりなかなかコロナ禍では、たくさん回数もできず、人数も制限して開催したと。さらには、緊急事態宣言がない隙間を縫って実施したということで、どうしてもやっぱり会場は広いスペースを使って人数を制限して、コロナ対策を万全にした状態で介護予防事業というのを展開したものですから、前年度と比べると軒並み回数も減っておりますし、参加人数も減っております。

実際、コロナの影響としてのアウトカムというところを見ていきますと、やはり介護給付費や介護認定率というところをまず見ていく必要があると思います。ただ、今後、令和3年度からの数値が昨年度の介護予防事業の評価というのがいろいろな数値で影響が出てくるのではないかなとは考えておまして、いわゆるタイムラグというか、時間差で、そういった影響というのは数字で表れてくると私どもとしては考えております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ありがとうございます。

こうやって決算の数字だけを見ていくと、そういった実際にアウトカム、給付費がどう推移しているかだとか、先日、今頃ですかというような平成30年度のお達者度みたいなのが県で発表されていたり、そういう数値的に見られ

るような指標とかというのは、介護保険事業で年度で数値化されていたり、目標が設定していたりだとか、ベンチマークになるような管理できる指標みたいなものはあるのですか、どうなのですか、この介護予防事業のところでは伺いたいのですけど。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

いつもよく言います認定者数とか、介護認定率というのは、総合計画のほうの指標として上げております。ただ、それ以外に評価指標ということで、その年度に実際行った事業がどうだったかということ点数化するというのが国から示されておりまして、県を経由して、それでもってインセンティブということで頑張った市町には交付金が交付されるということで、実は保険者機能強化とか、推進交付金の中に細かく評価項目がございまして、それを点数化して、毎年、湖西市は県内で直近では4番目です。35市町中4番目に頑張ったということで、多くの交付金を、ほかの市町に比べると頂いているというような実績がございまして、市といたしましては、ここの部分で評価をさせていただいております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 そういった評価されたもの、数値化されたものというのは公開されていますか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

こちらは、全国の数値が分かるように厚生労働省のホームページで湖西市の数値というのは公表されております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 委員長、また提案なのですが、そういった数値を具体的にちょっと並べてみて、ほかの自治体と比べてどうなのかというような評価を、こういった決算の審議でもできたらいいなと思うのですが、そういったことは可能でしょうか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 県内のデータというのは一覧になってございますので、比較することはできます。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 では、また機会を見て勉強させてもらいたいと思います。終わります。

○吉田委員長 せっかくそういうようないい成績というか、いい状態であれば、そこら辺を示すような資料なんかもぜひまた出していただいて、その状況をアピールしてください。

ほかに歳出に関して質疑のある方ございませんか。

菅沼委員。

○菅沼副委員長 決算書340ページ、主要施策成果説明書212ページの介護認定費です。介護認定申請件数や認定者数の動向はどうであるのか、お伺いいたします。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

まず、介護認定の申請件数、こちらにつきましては令和元年度と比較しまして416件の減少となっております。これは、令和元年度におきまして有効期間の拡大、例えば、施設入所者で要介護5の結果がある場合は36か月、3年間に期間延長というような、こういった期間延長があったことによって申請件数というのが少なくなっております。

また、認定者数につきましては、100人の増加で2,122人となっております。これは、令和2年度におきまして認定者の死亡者が減少したり、認定請求による審査の結果、認定される方が多かったと、あとは総合事業対象者が介護保険の認定を受けて認定されたことによって増加しているというような傾向が見受けられます。

また、認定者数につきましては、今現在は8期の介護保険事業計画でやっていますが、前計画の7期におきましては、令和2年度は2,234名と計画は見込んでいましたが、大幅に少ない結果となったということになっております。

こちらの原因を分析いたしますと、やはり先ほど委員からお話がありましたお達者度、つまり65歳から元気で自立して暮らせる期間、こちらが長い湖西市、上位のまちだと、男性が2位で女性が4位というような結果が出ております。そういったこともあって、市が実施している介護予防事業がうまくいっているのではないかなというような、いろいろな要因があると考えております。以上です。

○吉田委員長 菅沼委員、よろしいですか。

○菅沼副委員長 あと、よく私の周りでも聞くのですが、湖西市は介護認定が非常に厳しいのではないかとこのことを聞くのですが、それについてはどうでしょうか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

以前の一般質問の中でもお話がございまして、近隣市町でいきますと、やはり接している浜松市の状況も実際調査させていただきまして、これはもう決まったルールに基づいて審査会というのも開催しております認定が出ているということで、湖西市のやっているやり方が全く違わないということも分かりました。

さらには、県の福祉指導課のほうに問合せをして、湖西市のやっているやり方というのも一度見ていただきたいというようなこともお願いしているのですが、やはり善良な市町については、そういう調査は入らないというようなことから、なかなかそういった実際湖西市がどうなっているかということまでは分からないのですが、ただ、隣の市町のもう審査件数というのが、湖西市は1合議体の1回当たり20名ぐらいを審査しているのですが、隣の市に行きますと、その3倍ぐらいの、やはり1時間半とか1時間の中で大量のやはり認定を出すというような作業量の違いとか、いろいろなボリュームが違うということで、あと、各審査員の数も、うちの何十倍という人数がいて、なかなかレベルの平準化ができないということを実は浜松市の介護保険課は悩んでいらっしゃいました。ですので、各区によって、いろいろなアンバランスがあったりとかするもので、一堂に集めて研修をやったりとか、そういうことを本庁に集めてやるとか、いろいろな対策を練っているという悩み事を聞いたりとかしているものですから、それが原因だとかいうことじゃないのですが、やはり若干そういったところも本市との違いというのがあって、そう見受けられてしまっているのかなとは感じております。決してやり方自体は、正確な、きちんと認定結果を出しているということは確認しております。以上です。

○吉田委員長 菅沼委員。

○菅沼副委員長 湖西市はルールにのっとって、それで、それなりにやっているけど、近隣の自治体は作業量が多くて、そこら辺でゆるくなっちゃっているのではないかと、審査がというような説明だったと思いますけど、それでいいですか。

○吉田委員長 そこら辺は課長どうですか。

○石田高齢者福祉課長 すみません、それは、例えば、区役所の状況とか、本庁の担当課からすると大変ですということを知ただけで、それが原因だということは当然言っていないので、多分そういったことが影響は少なからずあるのじゃないかなとは認識しております。

○菅沼副委員長 分かりました。ありがとうございました、終わります。

○吉田委員長 菅沼委員、よろしいですか。

○菅沼副委員長 はい。

○吉田委員長 ほかにいかがですか。

福永委員。

○福永委員 でも住民のほうは、すごい厳しいと言っている人がたくさんいるのですね、おかしいのじゃないかと言

っている方もやっぱりいらっしゃるのですね、いまだに。その辺はどう説明されていっているのですか、説明できないのですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

まず、高齢者の方から直接こちらに、そういったお問合せがあるというよりは、その方についていらっしゃるケアマネジャーが直接、介護保険のほうへ問合せはございます。その中でやはりきちんと説明させていただいて、御本人様に納得いただけるように係の担当としては説明させていただいて御理解いただいているとは思っています。以上です。

○吉田委員長 福永委員、いかがですか。

○福永委員 余りにもその思いが乖離していたりとかしていると、やっぱり不満、不服とかいうのがどんどん大きくなっていくので、また、よろしくお願いします。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 今の一環で質問させてもらいますけど、年間では84回って結構頻度が高い開催を持っていると思うのですけれども、先ほど課長が言われるように1回だと20名以上というような話で説明されたのですけれども、大体これは平均するとどのくらいなのか、時間的に。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

昼間開催の合議体もございますが、いろいろな合議体を見ますと1時間半から2時間の中で、先生方に審査会をしていただいております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、その時々によって件数が変わってくるものですから、1時間か2時間ぐらいの間という想定で今話したと思うのですけれども、要するに、合議体が最終的には結果論、介護認定をされるものですから、なので、今、同僚議員からの質問があったように、私も一般質問に出したこともあるのですけれども、やっぱり湖西市って浜松市に比べるとどうだねとか、近隣の浜松市と比べるとという話が常に出てくるものですから、この間の一般質問では、そこら辺の問いただしの中で、浜松市はどちらかという軽度の介護認定は数が多いけれども、要するに介護度が高くなるにしたがって湖西市よりも少ないと、だから、大体平均するとそんなに違いはないよということだったので、実態としてどうなのですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 実際申請の中身を申し上げますと、やはり新規申請というのがもう明らかに横ばいです。更新申請というのが多くて、介護度を持っている方が何とかして上げたい、サービスを多く利用したいということで更新申請というのが多いというような傾向がございまして、新規申請というのは年々やっぱり横ばいで500件、600件というような数字なのだけど、更新について1,000件を超えてしまう、その3倍ぐらいの方が更新されるということから、やはり新規をつけるよりは更新の部分が多いということから、やはり先生方は悩んでいらっしゃる、なるべく今の介護度を維持する、サービスが低下しないよということの思いを酌みながら、やはり判定させていただいているとは思っていますが、そこら辺で厳しいという風潮というのがあるというのは、若干、介護度を持っていた人が元気になられて軽度に転換しているという方が湖西市の審査会の中では見受けられているのではないのかなと一応認識しております。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 一番近隣なものですから浜松市なんかと比べられやすいのですけれども、決して審査員自体が当然同じ人がやっているわけではないもので多少の誤差があるかも分かりませんが、それは法の下に基準に照らし合わせて多分やっていると思うのだけれども、多分、意見として出る比較としては、同じ程度で、要するにケアマネージャーあ

たりなんかは両方の地域を担当しているところが結構あって、それで比べると、やっぱり湖西市って基準が厳しいよねという話になっちゃうので。いずれにしろ、今、数字的に見ると、そんな程度かも分からないけれども、やはりそこはちゃんとしっかり検証するべきかなと思いますので、また機会があったら、そこら辺の改善もよろしくお願いたしたいと思います。以上です。

○吉田委員長 その点について、高齢者福祉課長のほう、よろしいですか、答弁。

○石田高齢者福祉課長 こちらの話題につきましては、ずっと、いろいろな浜松市に事業所があるケアマネージャーからは、常々もう毎回のように言われております。大変気になる部分でありますので、もうちょっといろいろな検証をしてみて、浜松市と交流を持って、その辺、向こうからアドバイスをもらうとか、そういったこともしながら、例えば、研修の機会に湖西市が浜松市の研修に出向くとか、そういった機会を、政令市なもので以前ちょっとアタックしたら簡単に拒否されたこともあったのですが、そういった機会があると、やはり研修の機会が一緒になるといいなと考えております。以上です。

○二橋委員 よろしくお願いたします。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 それでは、歳入歳出をひっくるめて全体的に、もう一度、質疑のほうを受けたいと思います。歳入歳出に捉われず、全体的に捉える中での質疑がありましたらお願いいたします。

楠委員。

○楠委員 それでは、私のほうからは、2025年で団塊の先輩たちが75歳を迎えるということで、それに向けて湖西市も地域包括ケアシステムの構築に向けて御尽力いただいているということなのですけれども、私もまだ勉強不足で、ありたい姿にどの程度まで近づいてきているのか、2025年ってあともう4年しかないので、湖西市の状況がどのような状況か教えていただければと思います。また、それに向けての課題のようなものも御教示いただければと思います。お願いします。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

8月16日の勉強会のときに、こういった資料を、この取組状況ということで御説明させていただいたことがあります。つまり、こういった平成30年4月までに必ず実施しなければいけないという部分、これは国から示されておりますので、レベルがどうであれ、湖西市としては必要な事業構築は既の実施済み、つまり事業構築済みと、一応、事業だけは一応つくり上げたという状況にあります。それで、この国から示された、こういった事業実施というのは、義務事業ということで義務で実施しておりますので、先ほど申し上げましたとおり、全て実施体制を整えておりますが、簡単に言うと100%の一応実施率と言えます。

一方、今、委員がおっしゃられたような地域包括ケアシステムというところで、質ですね。事業を実施してきたはいいけれども、各種事業がどの程度までうまく構築されているのだといったところは、先ほど申し上げましたように、国からの評価指標というのがございます。その評価指標により、令和2年度評価は77%の達成率という数字が出ました。これは、自己評価をして県のヒアリングを経た上で、国が湖西市の地域包括ケアシステムの質から見た評価の達成率は77%だよということで、先ほど厚生労働省のほうに出ているという、そういった達成率が、一応市としては達成率というこの数字を今のレベルだと考えております。

課題といたしましては、やはり各いろいろな事業がございます。そういった事業項目ごとにやはり推進し、評価する必要があります。つまりは質を上げなければいけないということから、そういったところがまだ大きな課題であろうと考えております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 厚生労働省から77%だよという、あと23%は何が不足していると事務局としてはお考えなのですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

やはり本市の弱い部分なのですが、そのヒアリングの席でも湖西市が点数が取れない部分と解釈しますと、介護給付費の適正化という部分が、介護給付費の適正化に関する内容及び重度化防止に向けたプランの見直し等の分野が不足しているよということです。つまりは、各種高齢者の皆さんのケアプランの中身が、その方に対しての適正なプランかどうかというのをしっかり見直す仕組みをつくりなさいということだと認識しております。

それと、あと、もう一方の認知症施策、これが遅れているというか、そういった認知症高齢者の方の実際の生の意見を聞きながら各種施策を展開していきなさいといった部分がまだまだ必要であると、この2点が、今現在、本市の弱い部分と分析しております。

以上のことから、新年度予算要求については、この点を考慮して、いろいろな施策を展開していこうということで、今、準備をしているところであります。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ちなみに、介護を受けられる方のプランというのは、どういった方が作成されているのですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 これは主任ケアマネジャーがその方の状態を見ながら計画を策定しております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 言葉を気をつけないといけないのですけれども、そのケアマネジャーの力量が足りていないということでしょうか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

今まで私どもの課がケアマネジャー等を集めた市が主催するような研修とか、いわゆる平準化、皆さんのレベルを統一するような仕掛けというのは、ここ数年はなかなかやってこなかったという部分がございます。それが、例えば、介護事業所を集めた連絡会とかというものが五、六年前はあって、1回開催されたきり一度もやられていなかったというところから、やはりそういった介護サービス事業所連絡会というものの中に、こういった専門職の皆さんに参加していただいて、それなりの研修会を開催するとかというのはどこの市町もやっていると。ただ、今は年に1回やれるかどうかと聞いているのですが、それを去年あたりから立ち上げようと思ったら、ちょっとできなかったというもあって、そういったところから、やはり各ケアマネジャーの資質を上げるためのレベルを上げないといけない。近隣の浜松市は、ケアマネジャーを集めた研修というのは積極的に実施されているようです。そういったところをお願いするというのもあるのですが、やはり本市としても、そういった機会というのは市のほうから負担金を出すじゃないですけど、何らかの仕掛けをしてレベルを上げないといけないなということが一つの課題ではないかなと認識しております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 来年度に向けて、そういったことを検討していただいて、予算の積み上げなんかをこれからやっていくということで理解してよろしいですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 やはりこういった指摘が出ている部分については、何らかの目に見える形で施策を講じて予算化していくとは考えていきたいなと思っております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 分かりました、見守ります。

○吉田委員長 よろしいですか。

○楠委員 終わります。

○吉田委員長 では、二橋委員。

○二橋委員 包括支援事業なのですけれども、この地域包括支援センターの委託事業で、今は湖西市内の4事業者を対象に委託しているということなのですけれども、事の発端は、社会福祉協議会が元々いろいろ関与して、当然そこから枝が生えてきたと思うのだけれども、今現在、この事業というのは社会福祉協議会の位置づけというのはどんなふうになっていますか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

市内4つの社会福祉法人に地域包括支援センターを委託させていただいております、湖西市社会福祉協議会への委託というのはございません。以上です。

○吉田委員長 二橋委員。

○二橋委員 一応、基本的には、社会福祉協議会というのは全体の福祉の業務を遂行しながら監視しているという元になるのだけれども、ここが一番大事な地域包括支援センターの運営について社会福祉協議会が何も関与していないというのはちょっと不思議だなと思います。というのは、また隣の町と比べるわけではないけれども、もともと社会福祉協議会が元にならないと、やはりこういう事業というのは包括的に物が運べないのじゃないかなと思うのですが、どうなのですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 地域の高齢者の相談窓口ということで、地域包括支援センターには一番重要な任務を担っていただいております。ただ、もう昔からある湖西市社会福祉協議会というの、同じような、そういった地域の高齢者の皆さんの困りごとの相談の窓口になっております。そういった部分でやはり重複する部分はあるというのは重々承知しております。

今後、生活支援体制という別の予算があるのですけど、そちらの業務委託を、今、社会福祉協議会に中学校区全部委託している事業と、例えば、地域包括支援センターのほうにも委託している事業というのが、社会福祉協議会と各社会福祉法人、業務内容を見ると、もしかしたら、そういった重複する部分もあるなというところも認識しております。ということから、例えば、生活支援体制の、多分何か年契約の期限が要するに切れた段階で公募する際には、例えば、そういった部分にも今の法人が参画していただくとか、地域包括支援センターを今後どうしていくかというのはまだそこまで検討はしていないのですけど、生活支援体制整備事業なんかを一つにうまくまとめていたり、社会福祉協議会と法人との今の重複する部分をうまく融合させないと今後いけないなどは実は今感じておまして、次のそういった業務委託が切れる段階までには研究してみたいなどは考えております。以上です。

○吉田委員長 では、二橋委員。

○二橋委員 別に不具合じゃないけれども、やっぱりこことしての事業というのは、湖西市全体を掌握しながらやる事業なものですから、やはり今後ちょっと見直すべきところも多分あると思うのです。こうした中心になるのはやっぱり社会福祉協議会が中心に、いろいろな事業を打っていくのが本来の姿かなと。逆に言えば、一般的には、そうした形が一番求める姿かなと思いますので、ぜひそちら辺の当局としての施策をしっかり把握しながら進めていっていただきたいなと思います。以上です。

○吉田委員長 答弁はよろしいですか、答弁もらいますか。高齢者福祉課長、今のことについて答弁いただけたら。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

社会福祉協議会が、今、実際我々が委託している部分というのは、いきいきサロンとか健康体操、あと生活支援体制等の委託もさせていただいております。今後、社会福祉協議会には、包括支援センターという部分での業務の中身につ

いても実際研究していただいて、そういった分野に手を差し伸べることができるかどうかとか、そういった話合いの場を設けたりしながら、いろいろ研究はしていきたいなどは考えております。以上です。

○吉田委員長 では、二橋委員。

○二橋委員 なぜそれを言うかという、先ほどは浜松市の実情もちょっと入れながらあれしただけけれども、本当にやらなければいけないのは、要するに、この湖西市の包括支援センターを交える福祉関係の一つの一本化がやっぱり一番大事な。いいとこどりで、いきいきサロンのところはやっていますよ、でそこで途切れちゃうと意味ないよね、本当はね。そういうのを通じながら徐々に徐々に、いろいろな介護を必要とする人たちをどうフォローしながら今後やっていくかということはやっぱり絶対その延長線上にあるものなので、やっぱりいいとこどりでちょっとまずいかな。ですから、できれば社会福祉協議会にも、そういう一肌脱いだような、そういう仕事もぜひ連携を取りながらお願いしていかなければいけないと思いますので、ぜひ、その辺改善を求めて終わりたいと思います。以上です。

○吉田委員長 高齢者福祉課長、いかがですか。

○石田高齢者福祉課長 常日頃、社会福祉協議会とは情報交換しております。そういったことから、こちらの話についても、今後投げかけてみたいなどは考えております。以上です。

○吉田委員長 ほかにいかがでしょうか。

楠委員どうぞ。

○楠委員 私の認識が違っていたらちょっと教えていただきたいのですが、社会福祉協議会は2層のコーディネートをやってもらっていると思ったのですが、今、何か関わりがないようなお話だったので、そのところはどうかですか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えいたします。

社会福祉協議会は、各中学校区にある2層の協議体を開催しながら、各地域の地域づくり、支え合いのまちづくりを今推進していただいている部分もございます。ただ、会議の各地区ごとに話し合う話題というのは、当然地域のいろいろな課題を吸い上げて、それに対する対策を練って、いろいろな事業を展開していくという部分もございます。というところから、やはり地域の困りごとというのを一番直下に情報が仕入れる部分でもあるということと、その協議体の場に各地域包括支援センターの職員も実際出ています。地域包括支援センターも、自分の管轄であれば、いろいろな課題というのも重々承知しているという部分で、やはりもしかしたら高齢者は1人なのだけど、地域包括支援センターも社会福祉協議会がやっている協議体でも、そういった困りごとというのを同じように把握できているのではないかなというところが重複していますよという説明をさせていただいたのですが、大きな制度上の契約というくくりとは若干違う部分もあるのですが、実際は中身を見ていくと、同じ地域のまちづくりをやっているという部分では、地域包括支援センターも社会福祉協議会の第2層も同じところを歩んでいるというところが重複しているのかなとは思っているという説明です。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 ということは、そのところがうまく機能していないのかなと推測するわけなのですが、その事務局にはならないのですか、高齢者福祉課は、どうなのだろう、湖西市行政としては。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

うちは委託元ということで、事務局は完全に社会福祉協議会にお願いしているというところはあるのですが、1層という部分では高齢者福祉課の担当が任務を賄っておりますので、重々その辺は発信元にはなっております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 であるならば、委託元はどんなマネジメントをしているのということを聞きたいですね。

○吉田委員長 高齢者福祉福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 まだその辺が、地域包括支援センターと第2層の協議体という部分での上手な割り振りマネジメントみたいなのは、融合マネジメントみたいなのはできておりません。それが今、実は、うちの事情を言ったらあれなのですけど、担当が別々になっているとか、そういった部分もあって、実際、実施体制も見直していかないといけないのかなと今感じていたりして、そういった部分は課題だよねということは認識しているものですから、今後、今、二橋委員もおっしゃったように、何かうまい形で今後そういった委託業務ができていけばどうかなどは思っております。以上です。

○吉田委員長 楠委員。

○楠委員 課題認識していただいているということで、また、機会があれば情報共有させていただきたいと思えます。終わります。

○吉田委員長 ほかにいかがですか。

滝本委員。

○滝本委員 最近、私も何回か老人のお宅へ訪問したことがあるのですがけれども、そのときに別に、こうしてくれ、ああしてくれという答えじゃないのですが、どこへ連絡を取ったらいいのかわからないというのは結構あったのです。社会福祉協議会のほうで、社協と言っているのだけど、そっちのほうと、それから今おっしゃったような地域包括ケアシステムの、いわゆる僕らのところでいうと光湖苑かな、ああいうところに話をしたほうがいいよとか、いろいろ出るのでありますが、その中でコーディネートはどういう形でされているのか、答えがみんな同じで返ってこないということがあって困るなど思っているのです。2025年になってきますと、その時期にまた75歳になる人たちって、かなり多様化しているのですよ。ですから、今以上にいろいろなことを言ってくると思うのです。ですから、今しっかり準備しておいていただかないと、我々もそれに近い年代なのですが、そうなるのと、非常に多様化に対して、いかに積極的にこっちが動いていくかということになると、委託されているところと、それから委託しているほうは同じ答えが常にできるような形を取っていかないと、それこそDXの世界かもしれません。同じ答えがぼんと出てきてくれれば、どこへ話をしても一緒になりますよね。その辺をしっかりと取り入れていただかないと、何もわからないじゃないか、これじゃあという答えがすごく多くなっちゃうと思うのですよ。ですから、その辺を前に向いていただいて、しっかり見ていただきたいと思いますので、それはお願いですが、そういう形でいかがでしょうか。

○吉田委員長 高齢者福祉課長。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

今、委員がおっしゃるように、やはり一番最初に出向いていただきたいという窓口というのが地域包括支援センター、委員のおっしゃるエリアなら光湖苑という部分になります。市役所でも一緒なのですが、その部分にやはり一番力を注いでいかないといけないなと思っております。人材確保だと思います。

今、各包括支援センターの法人から、いろいろな問合せというか、いろいろな不満というか、いろいろな情報は頂いております。それは人が足りないよとか、専門職を3職種、用意しなければいけないといったところで、例えば、介護支援専門員、社会福祉士、看護師1人ずつで本当に事が足りるのかという部分、やっぱりそういった部分をもうちょっと増員していかないと、今後の各地域の多種多様ないろいろなサービスに対応するためには、そういう人材をもうちょっと増やさないといけないとは考えておりますので、やはり核となる地域包括支援センターの充実というのが一番重要な課題だなどは考えておりますので、その辺は次の計画までには予算に反映できるような、地域包括支援センターに重点を置いたような計画をつくっていかうかなとは検討している最中です。以上です。

○吉田委員長 滝本委員、よろしいですか。

○滝本委員 ありがとうございます。

前回、8月16日のときにお聞きしたときに、かなり生活支援体制の整備というところでは、岡崎地区がかなりよくやっているよというのをお聞きしました。そういうところを参考にされて当然ベースになっていくと思うのですが、それと同時に、やはり地元の人の協力ですね、住んでいらっしゃる方々の。地域によって自治会の運営の仕方がかなり違いがありますので、その辺もよく現場を御覧になって、どういう形でやっていくのか一番ベターなのかというところをもう少し把握されたいと思うのですが、その辺はこちらからのお願いです。よろしくお願ひします。

○吉田委員長 課長、いかがですか。

○石田高齢者福祉課長 お答えします。

岡崎地区の協議体、いろいろな協議体が開催する折には、こちらのほうにも連絡があって、状況を把握するためには出向いたり、そちらのコーディネーターと一緒に、その地区の課題に対して対応したりとかしておりますので、今後もそういったことを積極的にやっぱり取り入れて、いろいろな状況を早く知るところは努めていきたいと考えております。以上です。

○吉田委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○吉田委員長 これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第91号、令和2年度湖西市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成する諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉田委員長 ありがとうございます。挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告は、正副委員長において作成させていただきますので、御了承をお願いいたします。

以上で、福祉教育委員会を閉会したいと思います。

最後に、閉会の言葉を副委員長お願いいたします。

○菅沼副委員長 大変、皆さん、お疲れさまでございました。

以上をもちまして、福祉教育委員会を閉会いたします。ありがとうございます。

○吉田委員長 どうもお疲れさまでした。

〔午後2時02分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 吉田 建二